

SHIRAKAWA



第7弾しらかわ生活応援クーポン開始!

エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、市内飲食店や小売店等の販売を促進して、冷え込んだ消費を喚起し地域経済を活性化するため、白河市物価高騰対策生活支援事業「第7弾しらかわ生活応援クーポンキャンペーン」が実施されます。郵送にて、全市民に一人当たり2,000円分(250円分×8枚)のクーポン券が配布されます。なお、クーポン券の有効期限は令和7年8月31日(日)までとなりますので、残さず早めにご使用ください。

特集

シリーズ

会費改正のお知らせ②

～会費改定に至った経緯～

… 2

マル経融資の

ギモンあれこれ

… 4～5

会議所 活用のすゝめ

福利厚生編

知らなきゃ損！
役員および従業員の福利厚生制度に
ご活用いただけます



生命共済制度

入院給付金災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期
保険+白河商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金制度）

生命共済制度とは？

事業主、役員及び従業員を対象とした会員事業所限定サービスとして実施している定期保険で、病気・災害死亡はもとより、けがによる入院・障害のほか、会議所独自の見舞金・祝金制度を設け、幅広く保障します。
事業主の万一のときの保障、および、従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
現在、6月30日(月)までの期間で加入キャンペーンを実施中です。
当所職員や当制度引受保険会社であるアクサ生命保険(株)の推進員がお伺いいたしますので、何卒よろしくお願いたします。

掛金

お一人様月額 **1,550** 円 15歳~50歳 1口加入の場合 ※お一人様4口までご加入いただけます。



保障内容

会議所HP をご確認ください

ポイント！

- ・業務内外問わず365日24時間保障！
- ・医師による診査は不要です。
(告知のみでお申込みいただけます)
- ・一年ごとに収支計算をおこなって剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

独自の見舞金・祝金給付

1口加入の場合

- ・病気による入院見舞金 …1日につき1,000円 ※3日以上25日限度
- ・事故による通院見舞金 …1日につき1,000円 ※5日以上25日限度
- ・結婚祝金 …1万円
- ・出産祝金 …1万円
- ・遺児育英見舞金 …遺児1名につき5万円
- ・家族災害死亡見舞金 …一律5万円

※記載内容は生命共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご確認ください。

お問合せ 白河商工会議所 企画総務課
TEL: 0248-23-3101
引受保険会社 アクサ生命保険(株)山支社白河営業所
TEL: 0248-23-4143

労働保険事務組合

労働保険とは？

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称です。労働者を1人でも雇用していれば、原則として加入が義務づけられています。
・労災保険：業務中や通勤途中のケガ・病気・死亡等に対する補償
・雇用保険：失業、育児・介護休業時の給付、再就職支援など
※未加入のまま労災事故が発生した場合は、さかのぼって保険料や追徴金が課されるほか、労災給付額の一部または全額が事業主に請求されるケースもあります。まだ手続きをされていない場合は、お早めにご相談ください。

労働保険事務組合とは？

厚生労働大臣の認可を受けた団体が、事業主に代わって労働保険に関する事務を処理する制度です。
白河商工会議所では、会員事業所の皆さまの労働保険に関する事務処理を受託しています。

委託のメリット！

1. 労働保険料の申告・納付などの事務を代行。事務負担を軽減できます。
2. 中小事業主や家族従事者も、労災保険に「特別加入」できます。
3. 保険料は金額にかかわらず、年3回まで分割納付が可能です。
4. 労保連の上乗せ補償制度（労保連労災保険）に加入できます。

労働保険委託手数料の料金表

事業所規模(人数)別手数料	労災保険手数料	雇用保険手数料	労働保険委託手数料
1~4人 … 9,600円	2,000円	2,000円	労働保険委託手数料
5~15人 … 14,400円	2,000円	2,000円	
16~20人 … 19,200円	2,000円	2,000円	
21~50人 … 24,000円	2,000円	2,000円	
51人以上 … 36,000円	2,000円	2,000円	

※手数料には別途消費税が上乗せされます。

委託できる対象業種と常時雇用の労働者数
金融・保険・不動産・小売業 … 上限50人以下
卸売・サービス業 … 上限100人以下
上記以外の業種 … 上限300人以下

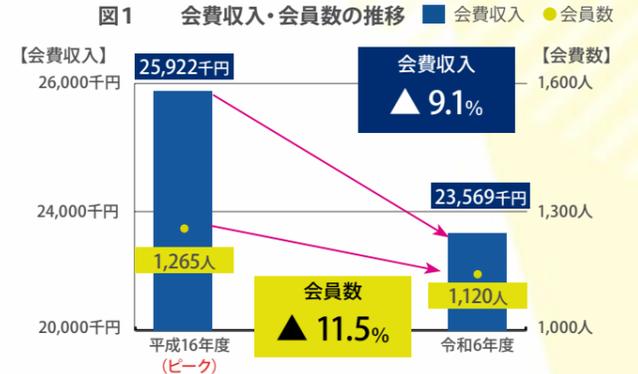
お問合せ 白河商工会議所 労働保険事務組合
TEL: 0248-23-3101

会費改正のお知らせ② ~会費改定に至った経緯~

先月の5月号では、2026(令和8年)4月1日から「年会費の改定を実施する」ことについてお知らせしました。
今月号では、「会費改定に至った経緯」についてご説明します。

会費収入・会員数の推移

これまで会費は45年間据え置き、共済制度推進等による収入確保と諸経費抑制などの努力により運営してきました。
その間、会員数は減少し、今後も事業主の高齢化や経営環境の悪化等により廃業が増加するなど、会員数の減少が続き、それに伴って会費収入も一層減少することが予想されます。【図1】



令和6年度会費の現状

令和6年度会費収入は、23,569千円で、内訳は、一般会員が1,051人で10,559千円(45%)、議員が69人で13,010千円(55%)となっており、少数の議員に過大な負担となっているのが現状です。【図2】

会員加入区分でみると、個人433人、法人・団体687人と、法人・団体が61%占めています。【図3】
議員を除く、一般会員の持口数負担割合でみると、最低口数での加入が93.8%と大半を占めているのが現状です。【図4】

図2 一般会員と議員の会費負担割合



図3 会員加入区分

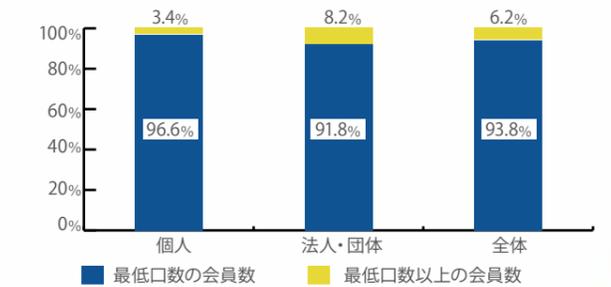


今後の収支見通し

収入の面では、会費収入は減少が見込まれるものの現状維持を前提とし、支出の面では、会員サービスに係る事業費は確保しつつ、人件費やエネルギー価格、通信費などの管理・事務経費に大幅な増加が見込まれ、単年度収支では毎年赤字となる見通しです。

この赤字分を積立金(令和6年度末89,203千円)を取り崩して補填し続けると、10年未満で枯渇してしまう見通しです。【表1】

図4 会員別・持口数負担割合



【表1】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収入の部	科目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	会費収入	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569	23,569
	事業収入	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207	13,207
	その他収入	20,875	13,085	12,935	12,785	12,635	12,635	12,635	12,635	12,635	12,635
	合計①	57,471	49,681	49,531	49,381	49,231	49,231	49,231	49,231	49,231	49,231
支出の部	事業費	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755	12,755
	人件費	15,209	15,589	15,979	16,379	16,788	16,788	16,788	16,788	16,788	16,788
	管理費	15,534	16,211	16,922	17,668	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451
	その他支出	15,105	12,125	12,125	12,341	12,789	12,789	12,789	12,789	12,789	12,789
	合計②	58,603	56,680	57,781	59,143	60,783	60,783	60,783	60,783	60,783	60,783
	単年度収支①-②	-1,132	-6,999	-8,250	-9,762	-11,552	-11,552	-11,552	-11,552	-11,552	-11,552
	積立金残高	88,071	81,072	72,822	63,060	51,508	39,956	28,404	16,852	5,300	-6,252

(単位:千円)

こうした情勢の中、厳しさを増す社会経済の変化を的確に捉え、より一層きめ細やかで質の高い会員サービスを将来にわたり持続発展的に提供していくため、その基礎となる財政基盤の強化が必要不可欠であることから、会費の改定を行う方針に至ったものです。7月号では、他地域の会費状況との比較などについてご説明します。



マル経融資の、

そもそもマル経って…なに？

「マル経」とは、正式には『小規模事業者経営改善資金（通称：マル経融資）』といい、商工会議所の推薦により、無担保・無保証・低金利で利用できる会員ならではの日本政策金融公庫の融資制度です。白河商工会議所が経営指導を行ったうえで推薦を行い、小規模事業者の経営改善や資金調達を全力でサポートしています。

対象者

- ☑ 常時使用する従業員が20人以下
〔商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は5人以下〕
- ☑ 最近1年以上事業を営み、白河商工会議所の経営指導を原則として6か月以上受けており、事業改善に取り組んでいる方
- ☑ 所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方

融資条件

- ☑ 融資限度額 … 2,000万円まで ※1,500万円超は別途条件あり
- ☑ 資金用途 … 運転資金、設備資金
- ☑ 返済期間 … 10年以内（据置期間2年以内）
- ☑ 担保・保証人 … 原則不要

融資を受けられるか心配です…

事業性や資産などを総合的に判断し、融資の可否が決定されます。

赤字だから融資を受けられないなどということはありませんが、現在、返済を行っている債務の遅延・滞納等があると、融資されない場合があります。
（例：クレジットカード・携帯電話・スマートフォンの本体の返済等）

営業車の購入にマル経融資は使えるの？

「設備資金」としてマル経融資の対象となります。

- ただし、以下の点などに注意が必要です。
- ・ 事業用であること：購入する車両が事業に直接関連している必要があります。
 - ・ 個人利用との明確な区別：プライベート利用との線引きが明確であることが求められます。
 - ・ 資金用途の証明：見積書や購入契約書など、資金の用途を証明する書類の提出が必要です。

中小企業相談所
☎ 0248 - 23 - 3101

創業直後でもマル経融資は利用可能ですか？

原則として、創業直後の利用は難しいです。

マル経融資には、以下のような条件があります。
・ 同一会議所地区内で引き続き1年以上事業を行っていること
・ 6ヶ月以上の経営指導を受けていること（または継続して受ける見込みがあること）
このため、創業間もない方（特に1年未満）は原則対象外となります。

ですが！ 創業間もない方（開業1年未満や実績の短い方）には、日本政策金融公庫の「新規開業・スタートアップ支援資金」などの創業向け融資制度があります。
この制度を利用するには、『創業計画書』等を作成する必要がありますが、商工会議所が計画書の作成をサポートをしますので、お気軽にご相談ください。

くわしくはHPをチェック！

店・事務所が白河市になくても相談できますか？

1年以上白河市内で起業・経過していれば対象です。

ただし、旧三村（表郷・大信・東）の商工会地区に所在する場合は、最寄りの商工会にご相談ください。

分からないことがあれば、
ご遠慮なく何でもお電話ください！

check!

「まずはコレを準備しよう」

- ☐ 二期分の確定申告書・決算書
- ☐ 直近の試算表
- ☐ 借入金の返済明細表
- ☐ 所得税（または法人税）・事業税・住民税（県・市民税）の領収書または納税証明書
- ☐ 固定資産評価証明書・不動産登記簿謄本
- ☐ 設備資金の場合は見積書・契約書など
- ☐ 法人の登記簿謄本「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」（最近3ヶ月以内のもの）
※法人の場合

無料の金融相談会をご利用ください！

日本政策金融公庫の担当者と面談形式で相談できます！
また、各種経営に関するお悩みもお気軽にご相談ください。

▼ご相談時の持ち物（可能であれば）

- ・ 確定申告書や決算書（直近1～2年分）
- ・ 借入状況や資金用途が分かる資料

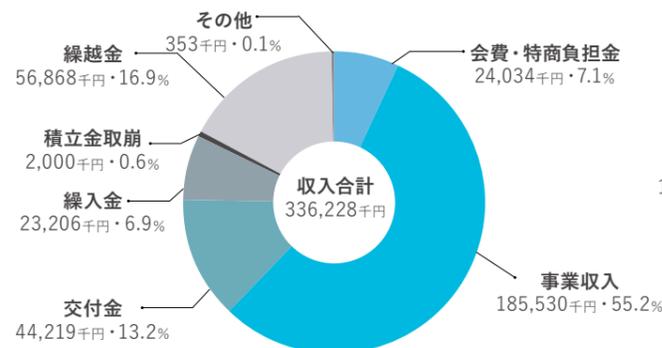


事業報告および収支決算を承認 ～令和7年度第1回通常議員総会～

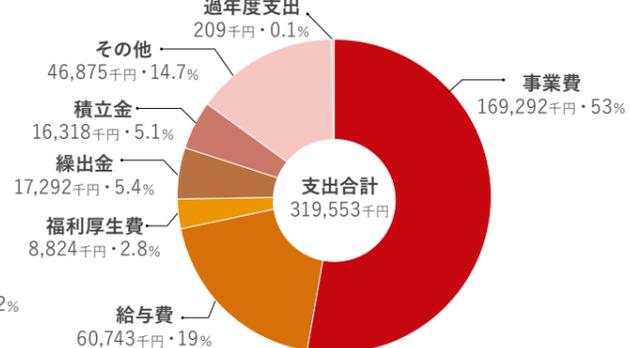
令和7年5月27日(火)シン鹿島において、第1回通常議員総会を開催しました。会議では、令和6年度事業報告ならびに収支決算、令和7年度の補正予算等について審議され、全て全会一致で承認されました。

下記に、収支決算の内容を報告いたします。

【収入の部】



【支出の部】



LOBO調査報告

本調査は、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」や「直面する経営課題」（採用、設備投資、賃金動向等）を毎月調査し、その結果を集計・公表しています。

建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業

業況の全産業DIは前月と比べて+0.2ポイント上昇しました。業種別にみると、建設業は+0.7ポイント、小売業は+0.4ポイント上昇しました。

一方で卸売業は-0.5ポイント下降しました。

製造業・サービス業は横ばいでした。

規模別で見ると、小規模は+0.1ポイント、それ以外は+0.2ポイント上昇しました。



日本商工会議所 LOBO調査HP

そのお悩み、専門家に相談してみませんか？

～ 専門家相談会 ～

事前にご予約をお願いします ☎0248-23-3101

内容	相談機関	日時
無料法律相談	吉川 幸雄 弁護士	6月10日(火) 13時～15時
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店国民生活事業	6月11日(水) 10時30分～12時
無料経営相談	福島県よろず支援拠点	6月24日(火) 10時～16時
働き方改革相談	福島県働き方改革 推進支援センター	随時 (事前予約)

常議員補充選任のお知らせ

5月27日の第1回通常議員総会において常議員1名が補充選任されました。



住友ゴム工業(株) 白河工場
工場長 大平 准司 氏

潮流を 読む

中長期的に世界恐慌を招きかねない
トランプ政権の相互関税政策

トランプ大統領が「解放記念日」と称した4月2日に導入された相互

関税政策により、以前に筆者が挙げた、世界経済の成長を不確実にする「2025年以降に考えられる【荒波】」の三つのうち二つは現実のものとなりつつある。具体的には、(1)保護主義的な関税政策によるグローバル・サプライチェーンの混乱、(2)金融政策における緩和と姿勢への転換の中断に伴う想定外の米国の中期金利高止まり、という二つのシナリオが現実味を帯びている。

前記(1)については、4月9日に発表されたWTO事務局長のゴンジ・オコンジヨ・イウエアラ博士の声明の中では、トランプ政権の今回の相互関税政策が世界貿易を分断することとなれば、「長期的には世界の実質GDPが7%近く減少する可能性」があると指摘している。まさに世界恐慌と同程度の大規模な経済危機を引き起こすリスクシナリオを想定しているといえる。ただし、同日にトランプ政権は、米国の対中国関税率を125%に引き上げ、その他の国に対しては相互関税の90日間の一時停

止を発表し、その間、関税率はベースラインの10%に引き下げられることとした。この措置を踏まえれば、結局は米国の最大の貿易赤字国である中国をターゲットとする政策といえる。前述のWTO事務局長の声明でも、「米国と中国の間の貿易摩擦の激化は、世界貿易の約3%を占める二国間貿易の急激な縮小という重大なリスクをもたらしている」とし、「2国間の経済圏の貿易は80%程度減少する可能性がある」としている。

前記(2)については、4月2日以降は、相互関税政策の米国経済成長への不確実性の高まりから、FRBは金融政策の緩和には踏み切れず、長期金利は高止まったままであり、物価が上昇したままでリセッション(景気後退)に陥る米国経済のスタグレーション懸念が高まっている。これにより、米国経済の先行きの不透明さによる米国の株式相場の下落や主要通貨に対するドル安を招いた。加えて、4月10日には、安全資産とされる米国債まで売られ「トリプル安」の発生となり、トランプ政権の政策運営に対する市場からの信頼も揺らいでいると考えられる。

これらを踏まえると、世界経済はトランプ政権の相互関税政策に完全に翻弄されており、

その影響は長期にわたると考えられる。今回の相互関税政策の一次的な停止によつて、中国以外の国との貿易戦争を先送りしても、米中の貿易戦争の終結が見通せない中、世界経済成長の将来の不確実性と懸念が解消されるには程遠いであろう。

ちなみに、日本への影響については、大和総研では4月3日の試算で相互関税による日本の実質GDPへの影響を25年で▲0.6%、29年で▲1.8%程度と試算していたが、相互関税政策の90日間の一時停止措置を踏まえ、「2025年で▲0.2% (4月3日試算との差は+0.4%pt)、2029年で▲0.6% (同+1.2%pt)程度とGDPの下押し幅が縮小」と試算している。今後の懸念点として「ベースライン関税だけでなく、自動車や鉄鋼・アルミニウム製品などに対する品目別関税措置も継続」と「トランプ政権の半導体、医薬品、銅、木材等の関税率引き上げを検討」を挙げている。【荒波】はうねりを伴う【大波】となる可能性があり、当然ながら中長期的な日本への影響も注視する必要がある。

文〓株式会社大和総研
金融調査部 主席研究員
内野 逸勢

TOP

インタビュー



有限会社アラカワ紙工 BOX MAKER ARAKAWA

◆所在地 白河市大桜岡前123-3
TEL (0248) 23-2971 FAX (0248) 24-1324
【E-mail】dream.box@dream.com

◆紙器、紙工品の製造販売会社
化粧箱、オフセット印刷箱、菓子箱、各種多様段ボールケース、
部品箱、紙製品等

創業70周年
70th
ANNIVERSARY



代表取締役
荒川 和博 さん

「小さな会社だと、相談できる相手がいないんですよね。
でも、経営指導員さんは丁寧に話を聞いてくれるから、話すだけでも安心するんです」

事業内容について教
えてください。

弊社は、紙器・包装材の製造メーカーです。オリジナルの化粧箱や包装箱等のご提案が出来ます。食品から機械部品まであらゆるものの製品を梱包でき、商品に新たな付加価値を提供しています。

最新鋭の組立函織機を導入し、大量生産から小ロット生産まで幅広く対応しております。

紙器・包装材以外に新商品の「段ボールパーテーション」を会議所の企業交流会でもご利用いただきました。

軽くて丈夫な段ボール製パーテーションは利用者を重労働から解放します。

是非、ご使用をご検討いただければと思います。

会議所をどう利用されて
いますか？

先代から会議所の会員でしたが、なかなか会議所を利用する機会がありませんでした。

利活用のきっかけは「融資の相談」や「補助金利用」のときでした。以降、何かあると気軽に相談するようにしています。

相談すると、新しい情報だったり、専門家の先生方をご紹介いただいたり、親身になって経営のアドバイスをしてくれました。

小規模な会社の場合は相談相手がいないので助かります。経営指導員さんは、丁寧に話を聞いてくれ、こちらとしては話が出来るだけでも安心感が生まれてきます。

現状を分析し、経営の課題を洗いだしてくれたり、その対処方法などについて時には厳しい話を受けることもありましたが、常にポジティブにしてくれるありがたい存在です。



企画・デザインから設計・製造までトータルにサポートいたします！

アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
郡山支社 白河営業所
〒961-0957 福島県白河市道場小路96-5 白河商工会議所2F
TEL 0248-23-4143



がんに負けずに、
人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0522/957